

女性の歴史の七十四年

宮本百合子

青空文庫

私たち日本の女性は、これまでの歴史の中で、はたしてどんな政治的な経験と呼ばれるものをうけついで来ているのだろうか。

自由民権時代に、岸田俊子その他の若い女性が活躍したことは周知のとおりだし、大正末期から昭和六七年頃までの期間、多くの若い婦人が政治的な関心をめざまされて活動したことも、まだ記憶に新しいことだと思う。

維新の風雲の間を奔走した女のひとたちはもとより少なくて、それらの婦人たちは歴史の波瀾のうちに生死をも賭したのであったが、総ての時代を通じて印象を辿ってみると、日本の婦人一般にとつて政治的な活動をする婦人は、すぐ一種の女傑になってしまつて、家庭生活を中心に朝夕を送っている人々の実感からどことなし一步はなれた存在となつて来た傾きがつよいと思われる。

明治十四年に十九歳であつた岸田俊子が、三年の女官生活から一直線に自由党の政治運動に入つて行つた過程は、いかにもその時代の若々しく燃え立って、形の固定していなかった日本の社会情勢を語つていて、俊子の性格の烈しさの面白さばかりに止まらない感興を後世に与える。俊子は、当時の進歩的な人々のものの考えかたに従つて男女平等論や一

夫一婦論や女子教育論、あるいは政局批判に熱弁をふるったわけであったが、彼女の政治的見解というものはたしてどこまで深くその身についていたのだろうか。

年齢が若かったというばかりでなく、たとえばそれらの演説会に出るときの服装などについて、俊子は相当のはつたりをきかしているところが見える。「大阪では文金高島田、緋縮緬の着物に黒縮緬の帯という芝居の姫君のような濃艶な姿、また京都その他では黒白赤の三枚重ね」と土地柄を見て演出効果を考えていたことも相馬黒光女史の「明治初期の三女性」の中に語られている。明治十六年の秋京都で「女子大演説会」というものを開いたときには、太刀ふじという七つか八つの女の子に前座をつとめさせたこともあった様子である。

明治十三年に神田の区会に婦人傍聴者が現れたということが神崎清氏の婦人年鑑にあつて、それから明治二十三年集會結社法で婦人の政談傍聴禁止がしかれるまで、成田梅子、村上半子、景山英子らの活潑な動きがあつたのだが、岸田俊子にしろ当時の自由黨員中島長城と結婚してからは、自分の過去の政治活動をあまりよろこばしい回想とはしていない口吻であつたことが語られている。俊子の生涯の活動ぶり、情熱の中心は、自分というものが身にもっている容色と才智との全部を男と平等なあるいは男をどうじゃく瞠若たらしめる女

として表現してゆこうとする意欲に熱烈で、その面には徹底的であつたらしいけれども、当時のおくれた無智におかれてゐる同性に対しては決して暖い同情者啓蒙者であるといえなかつた点も、今日から見ると、一種のおどろきに似た感情を与えられる。

明治三十二年という中島湘煙の死ぬ二年前のことだが、その頃青柳有美が大磯の病床に彼女を訪問したときの湘煙の談話は、彼女の女性観をまざまざと示している。

有美はその時分女への悪口で攻撃されていたらしい。湘煙はいくらか同情気味で「私は実は女が大嫌いサ。」といつてゐるのである。

「ドウも洒落な、かまわん所がないからナ……男ならどんな人でも大抵手には余さんが……女と来ると丸で呼吸が分らんでナ……どう向けて善いものやら、……トンと困るテ。遇うとつまらん外部ばかりの話をしてナ……ちつとも面白くないのだ。ドウも疲れるよ。一体女というものには少しも禅氣がないからナ。女はみんな魔のさしてるものだよ。」

そして、女の仲間へゆくと自分がすっかり無言になつて、非常に縮つて、顔が熱くなつて来て氣が遠くなつたような心持がして「この腕もトンと揮^{ふる}えんてナ」と述懐している。僅か三十七歳ばかりの婦人の言葉としてきくと、これらの言葉づかいそのものさえ今日の女の心には珍奇に思える。ヨーロッパだからつて女ばかりが集つてする話は同じことで、

外国の夫婦喧嘩の多いことはおどろくばかりである。

「日本の家庭の方が遙に善いよ。殊に昔風の家庭の方がよいよ」と。

しかし、福沢諭吉はこの明治三十二年に六十六歳で「女大学評論」「新女大学」を發表し、貝原益軒流の女庭訓でしぼられた日本の女の社会的な向上のために周密真摯な努力と具体策を示しているのである。

自身女性である中島湘煙が、なぜ女はみな魔がさしているような非条理におかれているかというその原因にまでふれ、沈潜して理解してゆこうとせず、かえって男の福沢諭吉が女のために懇切、現実的であつたという事實は私たちに何を教えるだろう。それぞれの人の^{ひととなり}の高低がそこに語られているばかりでなく、婦人そのものの社会的自覚が、その頂点でさえもお遙かに社会的には狭小な低い視野に止つていた日本の女の歴史の悲しい不具な黎明の姿を、そこに見るのである。

景山英子は、その生涯の間には、婦人の社会的向上の問題の理解を次第に深めて、明治四十年代「青鞥」が發刊された頃には婦人の社会的な問題の土台に生産の諸關係を見、婦人の間に社会層の分裂が生じる必然の推移までを見て、平塚雷鳥が主觀の枠内で女性の精神的自己解放をとнаえていた到達点を凌駕した。彼女は明治三十四年に女子の工芸学校を

創立したりして、婦人の向上の社会的足場を技術の面から高めて行こうとする努力をも試みたのであったが、その業績は顕著ならずして、時代の波濤の間に没している。

明治二十年以後の反動期に入ると、近代国家として日本の社会の一定の方向が確定したとともに、婦人に求めてゆく向上の社会的方向もほぼ固定しはじめた。当時日進月歩であった新日本の足どりにおくれて手足まといとならない範囲に開化して、しかも過去の自由民権時代の女流のように男女平等論などを論ぜず内助の功をあげてことを終生のよろこびとする、そのような女を、明治の日本は理想の娘、妻、母として描き出したのであった。三十二年の高等女学校令は、四十二年後の今日に迄つづいていて、その精神は、古くもないが決して新しすぎもしない若い女の産出をめざしているのである。

六十六歳の福沢諭吉が、日清戦争の勝利の後の日本が、一応進歩的傾向での安定を見出したこの三十二年に「新女大学」を発表したということは、なかなか複雑な社会史的ニュアンスがこもっていると思う。

大体福沢諭吉が益軒の「女大学」を読んで、それに疑義を抱き、手控えをこしらえはじめたのは彼の二十五歳の年、大阪から江戸へ出た時代の事である。「学問のすすめ」は明治五年にあらわれて、日本の黎明に大きい光明を投げたのに、「女大学評論」と「新女大

学」とは「幾十年の昔になりたる」その腹稿をやつと三十二年になつて公表の時機を見出したということには、それ迄の日本が岸田その他の婦人政客を例外的に生みながらも、全体としては「真面目に女大学論など唱えても」耳を傾ける人のすくない状態におかれていたからにはかならない。

婦人の独自の条件に立つて体育、知育、徳育の均斉した発達必要と、家庭生活における夫婦の「自ら屈す可からず、また他を屈伏せしむべからざる」人性の天然に従つた両性関係の確立、再婚の自由、娘の結婚にあつて財産贈与などによる婦人の経済的自立性の保護などについて説いている諭吉の「新女大学」は、今日にあつても私たちを爽快にさせる明治の強壯な常識に貫かれている。

若い女性たちが数百の小説本はよみながら、一冊の生理書を読んだこともないひとの多いことをなげき「学問の教育に至りては女子も男子と相異なることなし」ということを原則として示している。けれども、日本の社会の実際は、女の向上を等閑にして数百年を経て来ているのだから、男と同等の程度に女の学問がおよぶためには相当の年月がいるであろうと見ている。

「文明普通の常識」程度として、「ことに我輩が日本女子に限りて是非ともその知識を開

発せんと欲する所は社会上の經濟思想と法律思想と此の二者にあり」とする論吉の言説は、とくに注目されなければならない重要な点だと思う。婦人に經濟法律とは異様にきこえるかもしれないが、その思想が皆無であるということこそ社会生活で女が無力である原因中の一大原因である。女には是非この知識がいる。「形容すれば文明女子の懷劍と云うも可なり」そして、この新興日本にふさわしい大啓蒙学者は青年のような英氣をもって、「夫れ女子は男子に等しく生れて」という冒頭の一句から全篇二十三カ条にわたって真に心と肉体の健やかで人間らしい娘、妻、母を生むために必須な社会向上の要点を力説しているのである。

中島湘煙が、いいといった昔風な家庭の土台をなす益軒流の觀念に対して、論吉は齒に衣をきせず「女子が此の教に従つて萎縮すればするほど男子のために便利なるゆえ、男子の方が却つて女大学を唱え以て自身の我儘を恣にするもの多し（中略）女子たるものは決して油斷すべからず」と警告しているのである。

四十余年前に現れているこの「新女大学」の内容の何分の一が、今日の日本に実現されているのであろうか。

たとえば女子の教育について、まだすべての高等専門学校、大学が女子の入学を許すと

ころ迄行っていない。大正十年ごろ、美術学校や早大慶大が女子本科生入学許可の方針をきめたが、それは却下された。早大が昨年やつと正科に女生徒を入れるようになった。

日本の女子にとつては、一層必要とされている経済や法律思想は、現在一般の婦人の常識と日常生活のうちにどこまで具現されているだろうか。

世界の国々ではどこでも、婦人の政治的な成長の第一歩が常に公民権の獲得からはじめられていることは周知のとおりである。永井享氏の「婦人問題研究」によると、イギリスでは一八六九年（明治二年）に女子に公民権を認められ一九一八年（大正七年）の人民代表法で三十歳以上の婦人に参政権を与えた。それによって約六百万人の婦人が選挙権をもつこととなった。ノルウェイの婦人は、一番早く一九一三年（大正二年）完全な参政権を得ている。ドイツが第一次大戦終結の後一九一九年（大正八年）ヴェルサイユ条約成立と年を同じくして、新憲法による男女二十歳以上の一般、平等、直接、無記名投票権を認めていること、および、ソヴェト・ロシアが一九一七年（大正六年）十一月以来生産的公益的労働によつて生計を営む十八歳以上の一切のもの（即ち男女をこめて）に選挙権を認めていることなどはすでに知られているとおりである。

ひるがえつて日本の明治以降をみると、さきにふれたように、自由民権時代の末期（明

治二十三年）に集会結社法で婦人の政談傍聴を禁止されてから、更に明治三十三年（一九〇〇年）エレン・ケイが「児童の世紀」を書いた年、治安警察法第五条によって、女子の政治運動が禁止された。

神崎氏の年表に、三十六年鳩山春子選挙演説を行うとあるけれども、それは恐らく愛する良人か息子のために、この有名な老夫人が出馬応援したという範囲のことであろう。

大正九年、大戦後の波は日本の社会にもうちよせ平塚雷鳥の新婦人協会が治安警察法第四条の改正を議会へ請願したりする迄の十数年間、日本の一般の家庭婦人の経た政治的訓練というものは、一部の婦人の選挙の前後の内助的活動と、選挙が近くなるとあすこの奥さんは愛想がよくなるよ、という風な庶民的諷刺とにとどまっていたと思えるのである。

大正十二年（一九二三年）普選案が国民全体の関心の焦点におかれたにつれて、婦人参政権建議案が初めて議会に提出された。市川房枝、金子しげりなどの婦人参政権獲得期成同盟会が成立したのは翌十三年のおしつまった十二月のことであり、いよいよ十四年普選案が両院を通過したと同時に、婦選の要望もきわめて一般的なひろがりをもちはじめた。

大正十五年二月には婦人参政建議案が衆議院で可決され、昭和二年の全国高等女学校長会議で、婦選問題が討議されたという事実、今日の議事題目とくらべて何というちがいが

であろう。

昭和四年（一九二九年）には、政友民政ともに婦人公民権承認に立ち、この年の一月には婦選デ－が催された。しかし、市町村制改正の政府案から婦人公民権は削除され、当時、公民権賛成議員が多くて政府はその対策に腐心したと記録されている。政友民政両党から出された婦人公民権案は、ついに否決されたのであった。

ところが五年の議会ではまたこの公民権がもりかえられて、ともかく衆議院では可決される。ところがこの迂こぎつけたが、貴族院では審議未了となり、全国町村長会議では、婦人公民権案に反対を決議しているというのは、実に町村長などという地方的有力者に代表されている一般観念の根づよい偏見と保守性を語っている。

貴族院もまたその議員たちの属する社会層の伝統の重さ古さによる故であろうか、昭和六年の婦人公民権政府案を貴族院で否決してしまった。

満州事変が昭和六年九月に勃発したことは、以来引つづいて今日に及んでいる日本の全社会生活の大変動の発端をなしているが、婦選運動の流れは、ここにおいて歴史的屈折をよぎなくされている。

従来欠かさず提出されていた婦選案、廃娼案が昭和八年の議会からは、提出されなくな

った。これは日本のどのような施政の方針変化を示す事実なのだろうか。

十数年来婦選のために力をつくして来た種々の婦人団体は昭和九年以来、方向転換して母子保護法の達成に協力することとなり、十二年それが可決されてのち、婦選運動家たちの動きは、時局に際して一種の名状しがたい消極的混乱におかれるに到った。「時局研究会」とか「精動」とか種々の委員会への分散的吸収にまかせざるを得なくなって、この夏、新体制の声とともに、婦選獲得同盟は十八年の苦闘の歴史を閉じて解消してしまったのであった。

婦選の動きが日本にあつてはこのように見るも痛々しい浮沈をくりかえして、公民権さえもついに誕生し得ないまま未曾有の世界史的变化に当面しているという今日の現実は、明日における主婦たちの政治的自覚を期待する上に、消すことのできない大きい深刻な痕跡を刻みつけているものであることを、私たちは忘れてはなるまいと思う。

金子しげり、市川房枝などの運動と並行して昭和二年（一九二七年）ごろ無産派婦人政治運動促進会というものができ、全国婦人同盟が組織され、その流れは爾後七八年間種々転変しつつ、日本の勤労的な生活にある婦人層の広汎な政治的成長のために^{じんすい}尽瘁しつづけた。明治の暁の光の中で半ば生れんとして生れなかった自由民権時代の婦人の社会的覚

醒への希望の本質は、むしろこの流れのうちに発展され、うけつがれるべきであつたが、日本の社会の歴史の全く独特な變の深さは、常に歴史のテンポを極度に圧縮し、あらゆる事象の発達の前後の關係に無理を生じさせている實際が、この面についてもいえる。今日までの婦選が一方において中流的な婦人層の政治的な成熟の形となつて完成されず衰れや^{へた}蒂ぐされて落ちた如く、他方勤勞的婦人の生活の声も組織されず、昭和十三年の婦人年表には、母子保護法実施とならんで婦人の坑内労働復活という二つの矛盾した事項が肩をならべて記載されることとなつたのである。

日本の歴史に縫いあらわされている婦人のこのような社会力の弱さは、今日の新しい日本の進み出しのあらゆる場面で、種々様々の困難を生じていると思う。女自身の低さに女が苦しんでいるばかりでなく、そのような婦人の低い未訓練な社会的態度というものが、女をそのように導いて來た男の推進にも今や重荷と化していることは明瞭だと思ふ。

たとえば、「精動」に参加していた名流婦人たちは、彼女たちのいわゆる時局的な動きの間で、はたしてどれだけ真に国民の感情に暖く賢くふれてゆくような仕事ぶりを示しただろう。自身がいわばすでに功成り名をとげた人々であるそれら大多数の婦人たちは、政治的に、すなわち客觀的に現実的に社会現象を判断し対処してゆく能力は欠いていて、事

大的な追隨を政治的な態度と思いあやまって、結果としてはかえって、時局を漫画化する登場人物の役割をもった傾きさえあった。同時に、対外的な場面も拡大されているのだがそういうところで日本の婦人が示す言動の、政治を意識する方法の低さから生じる非政治性というものは、やはり案外に大きい意味をもっているのではないかと思う。そういう点では、婦人参政権獲得のために苦難な道を経た先進婦人たちも、日本では政治上直接に婦人が発言してゆく機会をもっていなかったため、いつも間接に、いつも男の代議士を動かして公の声を伝えなければならなかったということで、自身の動きかたを、おのずからふり政治家流の觀念に犯されている悲しさもあるのである。

明日の日本の主婦たち、娘たちが健全な新鮮な政治の理解に立ち、自分たちの日常生活処理にかかわることとして政治的成長を遂げてゆくことは、決してたやすいことではないと思う。

隣組ができて、そして物資の問題が切迫するようになって来てから、婦人の政治的関心が高まったということも聞くけれども、「贅沢は敵だ」というような標語をその文字の意味で理解するようになったというのが、婦人の政治的成長というのは、あまり、安易な解釈と自己弁護であろう。

成長をうながす一つの方法として、一部では隣組に主婦会において、主婦というものの一つの職能として上部の組織へも代表を送り出して発言する可能をつくろうと考慮中らしい。

主婦という立場を職能とみるべきであるという考えは、日本の新体制からはじまったことではなく、社会施設の完備を目ざしている国々ではドイツでもソヴェト・ロシアでも、主婦の仕事を社会構成上の一職能として評価している。しかしながらきわめて興味あることは、そのようにして主婦に職能としての社会的評価を明らかにしているところでは、そのような婦人に対する社会的評価そのものからみな選挙権その他市民としての政治力を認めていることである。

現在政府の各種委員会に婦人代表として参加している婦人委員たちが、いかなる扱いをそこで受けているかということは、たとえば最近制定された女子の賃銀問題についてみても明らかであると思う。

政治上の権利をもったからといって女が幸福にならず、良人や子供たちを幸福にするものでもないことは自明だけれど、この社会にあつて幸福を守り、つくり出してゆく条件の可能性を増してゆくためには、一定の社会的評価と契約の表現として、政治上の力は女にと

つて必要なのである。

一二年來、国防婦人会、愛国婦人会その他婦人を家庭の外へ外へと動員する傾向がつよめられて一般家庭の感情には、婦人を家へ、と取りかえしたい心持が相当湧いて来ていると思われる。

この感情は、婦人の政治的な向上をともしれば外出がちな形をもたらしものと思いがちがえさせ、保守に傾かせる危険をもっている。政治的な成長ということは、必ずしも隣組選出の区議を当選させるために主婦たちが活躍するというような末梢のことではあるまい。

大きく日本の世界におけるありようを知つて、自分の愛する家族たちの動き、浮沈について利害をこえた理解同情をも抱ける婦人の感情の高まりは、単純なヒロイズムからは期待されまいと思う。

どんな主婦も、その前は娘たちであるのだし、今日の若い娘たちがやがて主婦となるという現実から、今日の日本の学校教育が若い婦人たちにどのような政治的訓練を与えているかを見直される必要があると思う。

政治の本来は自ら自らを治める力と方法との自覚の謂であらうし、万民翼賛の思想にしろその本質に立つものと思うが、たとえば女子の高等程度の学校で、女生徒たちは昨今何

かの自主的な活動に訓練されているのであろうか。

学校の寄宿舎生の間に、自分たちで組織している物資融通機関のようなものや、輪読会のようなものや、級自治会のようなものはあるのだろうか。自分たちの生活の必要にたつて、必要を整理解決してゆく政治の初歩的なそういう習慣が女学校生活の何年間に養われるということは、将来に意味あることだろうと思う。

現在ではその間、またさまざま微妙な関係が生じているのではないだろうか。集団の行動を奨励している他の反面では、男や女の学生たちが自分たちで集って何かきめてやるということについて学校当局は神経を過敏に動かすのではないだろうか。

政治的成長というものは、いつてみればそのような撞着的事象の本体を洞察して、その間から何か積極的な合理的な人間生活建設の可能をとらえてゆく動的な生活的叡智、行動にほかならないのであろうと思う。そして、ある場合には、婦人の真の政治的な成熟のために、いたずらに画一的な、便宜主義の、判断のない、投票の数をかき集め式な目的をもつ婦人の政治的参加に対しては、婦人自ら追隨を拒む必要も生じるであろう。婦人はあくまで自分たちの日常の生活をみきわめて、そこからの智慧と判断で鋭く判断して、成長して行かなければならないのだと思う。

〔一九四一年一月〕

青空文庫情報

底本：「宮本百合子全集 第十四巻」新日本出版社

1979（昭和54）年7月20日初版発行

1986（昭和61）年3月20日第5刷発行

底本の親本：「宮本百合子全集 第九巻」河出書房

1952（昭和27）年8月発行

初出：「教育」

1941（昭和16）年1月号

入力：柴田卓治

校正：米田進

2003年5月26日作成

青空文庫作成ファイル：

このファイルは、インターネットの図書館、青空文庫（<http://www.aozora.gr.jp/>）で作られました。入力、校正、制作にあたったのは、ボランティアの皆さんです。

女性の歴史の七十四年

宮本百合子

2020年 7月17日 初版

奥 付

発行 青空文庫

URL <http://www.aozora.gr.jp/>

E-Mail info@aozora.gr.jp

作成 青空ヘルパー 赤鬼@BFSU

URL <http://aozora.xisang.top/>

BiliBili <https://space.bilibili.com/10060483>

Special Thanks

青空文庫 威沙

青空文庫を全デバイスで楽しめる青空ヘルパー <http://aohelp.club/>
※この本の作成には文庫本作成ツール『威沙』を使用しています。
<http://tokimi.sylphid.jp/>